

就学・教育相談の流れ

(5月)

就学相談の申し込み

来年度、特別支援学校や特別支援学級への進学や進級を考えておられる方は在籍校園所に申し出てください。
また、保育所、幼稚園等に通っていない方は学校教育課までお問い合わせください。

必要書類の記入

在籍校園所より生育歴等記入、診断書、発達検査、療育手帳の写し等提出の依頼があります。

(6月～10月初旬)

現地観察

教育支援委員、担当者が園所や学校でのお子様の様子を見学し担任からの聞き取りをします。

学校見学

入学予定校へ見学が可能です。在籍校園所を通じて申し込みをしてください。

(7月～8月)

教育相談

市教委から在籍校園所を通じて案内。

保護者、お子様、担当者、教育支援委員がゆうゆうセンター、市役所等で就学に向けての相談の場を持ちます。

(10月中旬)

教育支援委員会

お子様の実態から必要な指導、保護者の願い、専門的な意見を含め総合的に判断し答申を出します。

(11月下旬～12月中旬)

答申

教育委員会よりその答申内容(望ましい就学先)をお伝えします。

(12月下旬～1月上旬)

奈良県教育委員会への就学先の申請

保護者の方の同意を確認させていただいた上で、教育委員会より申請書類を奈良県教育委員会に提出します。

(3月下旬)

就学先の報告

市教委から在籍校園所を通じて報告。

お子さまにとって、どの場所で、どんな指導・支援が必要であるかを考えるのは保護者のみなさまと、お子さまが在籍している校園所等になります。安心してご相談ください。お子さまの様子からニーズを把握し、教育相談にいらしてください。ご不明な点は学校教育課までお問い合わせください。